

行財政改革推進本部設置

『八代市行財政改革大綱』の策定に着手

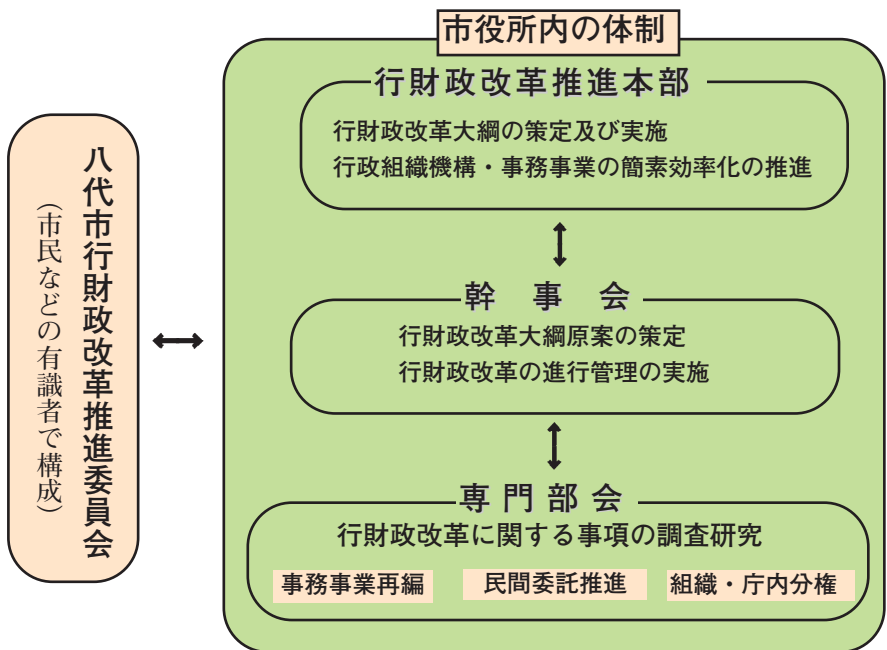
市では、本年8月に行財政基盤を強化し、市民サービスの維持・向上を目的の一つとして市町村合併を行い、新市としてスタートしたところですが、合併後も地方財政をめぐる環境は、さらに厳しくなっています。

そこで、去る10月7日に、八代市行財政改革推進本部（本部長 坂田市長、副本部長 片岡助役）を設置し、平成18年9月を目標に事務事業の再編・整理や職員数の大幅削減などを柱とする『八代市行財政改革大綱』を策定し、積極的に行財政改革を進め、活力ある新市建設に取り組むこととしています。



(左) 坂田市長 (右) 片岡助役

八代市行財政改革大綱策定・推進体制



地域審議会並びに行財政改革に関する問い合わせは、総合調整室まで。
33 4 1 6 8

地域の特色を活かしたまちづくりを目指して

地域審議会発足



市では、合併特例法に基づく「地域審議会」を合併前の八代市、坂本村、千丁町、鏡町、東陽村および泉村の区域ごとに設置し、11月2日 千丁公民館で、初めての合同会議を開催しました。

坂田市長からそれぞれの地域審議会の代表者に委嘱状が交付され、会議では地域審議会の役割、新市建設計画についての説明がありました。その後、6地域の地域審議会に分かれ、正副会長の互選と地域審議会の運営方法についての審議が行われました。

- ◆ 市長の諮問に応じて審議、答申する主な事項
 - ・ 新市建設計画の変更に関する事項
 - ・ 新市建設計画の進捗状況に関する事項
 - ・ 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項
 - ・ その他、市長が必要と認める事項など
- ◆ 地域審議会から市長に意見を述べることでできる主な事項
 - ・ 新市建設計画の執行状況に関する事項
 - ・ 住民自治に関する事項
 - ・ その他、審議会が必要と認める事項など

この地域審議会は、合併によって住民の意見が合併市町村の施策に反映されにくくなる懸念があり、そのことが合併推進の障害になっていることに対応して、合併市町村の施策全般に関し、きめ細かく住民の意見を反映していくことができるよう法律に基づき、設置したものです。

地域審議会では、それぞれの区域に関する次の事項について審議していきます。



各地域審議会の様子

- 今回、設置された地域審議会の委員は、それぞれ25人で、任期は平成19年3月31日までの約1年5カ月です。各地域審議会正副会長は、次のとおりです。（敬称略）
- ◆ 八代地域審議会
 - （会長） 一川誠一（副会長） 山中タミ子
 - ◆ 坂本地域審議会
 - （会長） 松村政利（副会長） 青木征雄
 - ◆ 千丁地域審議会
 - （会長） 星田貞義（副会長） 米田 實
 - ◆ 鏡地域審議会
 - （会長） 猿渡光次（副会長） 古田泰弘
 - ◆ 東陽地域審議会
 - （会長） 黒田正勝（副会長） 福田安子
 - ◆ 泉地域審議会
 - （会長） 橋口 慧（副会長） 本田正勝

行財政改革大綱策定までのスケジュール

H.17 10月	行財政改革推進本部の設置
H.18 1月	行財政改革推進に関する委員会（八代市行財政改革推進委員会）の設置及び諮問、行財政改革推進に関する市民意見の公募
3月	八代市行財政改革推進委員会答申 集中改革プランの策定及び公表*
5月～	行財政改革大綱素案に対する八代市行財政改革推進委員会による意見具申、行財政改革大綱素案に対する市民意見の公募
8月	行財政改革大綱の策定
9月	行財政改革大綱の公表
10月	行財政改革大綱の公表

*集中改革プランとは、事務・事業の再編・整理、民間委託の推進、職員数の削減など集中的に取り組む事項を取りまとめ行財政改革の指針とするものです。

「行財政改革大綱」の主な項目

- ① 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- ② 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- ③ 定員管理の適正化（職員数の削減）
- ④ 給与の適正化（給料表の運用、特殊勤務手当等諸手当の見直しなど）
- ⑤ 第3セクターの見直し
- ⑥ 経費削減、歳入確保（使用料・手数料の見直し、未利用財産の売り払い、補助金等の整理合理化、投資的経費の見直しなど）
- ⑦ 組織機構の見直し（本庁・支所機能の再構築など）
- ⑧ 市民参加、市民協働の推進
- ⑨ 市民サービスの向上

新たな住民自治の確立に向けて

これからの地方分権では、地域と行政がそれぞれの問題を解決するため、住民自治の観点に立ち返って、「住民ができることは住民で行い、地域でできることは地域で行い、それでもできないことは、行政が担う」という補完性の原則を踏まえて、住民に身近な課題やルールを住民自ら決定するという協働のシステムづくりを進めて行くことが重要となります。

そのためには、「行政がすること」「住民がすること」「一緒にやっていくこと」を明確にしなが、自治会より広い地域単位で住民の自己決定、自己実現、自己責任の意識を持って、住民自らの手で「コミュニティづくり」を進めることが必要となります。

そこで、地域審議会を活用して、八代市に求められる新たな住民自治についての検討を進めていきます。